

## 保育士処遇改善の統一の実現

【担当省庁】 こども家庭庁

### 広陵町における取組

#### (現状)

昨今、全国的に保育士不足といわれており、公立・私立問わず、保育所、こども園の保育士、保育教諭の確保には労力を要している。

一定数の保育士が確保できない場合、児童の受入が制限され、待機児童を増やすことになる。

本町においても同様で、特に町内私立保育所に対しては、国の支援策を活用して、処遇改善補助金を交付するほか、令和5年度から、保育対策総合支援事業費補助金のうち「保育士宿舎借り上げ支援事業」を実施するなど、保育士確保のための支援を行っている。

#### (課題)

このような国の支援策に加えて、独自の支援策を講じる市町村も多く、これでは市町村間の競争が激化し、各市町村の財政負担が増えるばかりとなる。

また、本年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」においては、保育所の職員配置基準の改善が明記されており、保育士不足をさらに加速させることが非常に憂慮される。

### 国にお願いすること

○保育士処遇改善は全国的な課題であり、所在市町村による格差を生まないために、保育対策総合支援事業費補助金の拡充等、国において統一的に、十分な人材確保支援策を講じていただきたい。

○なお、人員基準の見直しについては、保育士不足を加速することとなるため、他業種の資格所持者が一定時間の講習を受けることによりみなし保育士として従事することができるようにするなど、全国的な保育士増員に向けた施策を講じていただきたい。